

今号から始まる「学びのひろば旭」。教育委員会から、市民の皆さんに旭市の教育情報を、広報あさひ(15日号)でお知らせしていきます。

教育委員会とは

教育委員会は、教育の中立性を確保し、地方の実情に即した教育行政を行うために設けられた合議制の執行機関で、市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員をもって組織されています。

委員長は、委員の中から選任され、教育委員会の会議を

主催し教育委員会を代表します。

教育長は、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどり、事務局の事務を総括し、所属職員を指揮監督します。

人と地域が輝く教育を目指して

学校教育課では「人と地域が輝く教育を目指す」のテーマの下、旭市学校教育指導の指針を策定し、七つの重点目標とそれに基づく取り組みの柱を定めています。これにより、市内小中学校と連携しながら、教育の推進・充実を図っていきます。

学校教育指導の指針

(1) 「確かな学力」をはぐくむ

- ア 学習指導の充実
- イ 総合的な学習の時間の充実
- ウ 読書活動の充実
- エ 情報教育の推進
- オ 国際理解教育の推進
- カ 教職員の専門性と指導力の向上および適正配置

(2) 「思いやりのある豊かな心」をはぐくむ

- ア 道徳教育の一層の充実
- イ 人権教育の推進
- ウ 特別活動の充実
- エ 生徒指導の充実

(3) 「健やかな体」をはぐくむ

- ア 体力の向上と健康教育の充実
- イ 食に関する指導の充実
- ウ 教職員の健康管理の徹底

(7) 「一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育」をすすめる

- ア 特別支援教育の充実
- イ 特別支援教育を支える学校体制の確立

(4) 「望ましい勤労観・職業観」をはぐくむ

- ア キャリア教育の充実
- イ 教育活動への適切な位置付けと工夫

(5) 「地域と共に歩む学校づくり」をすすめる

- ア 地域と共に歩む学校経営の充実
- イ 地域の教育力・教育資源を生かした教育の推進
- ウ 就学支援事業の充実

(6) 「安全・安心な学校づくり」をすすめる

- ア 学校施設・設備の充実
- イ 安全教育の徹底と危機管理体制の確立
- ウ 放課後における児童生徒対策の充実

人と地域が輝く教育を目指す
児童生徒一人一人に生きる力を

教育委員コラム



教育委員コラムの開設に当たって

教育委員会委員長
伊藤 啓子

「教育は国家百年の大計」「米百俵の精神」など、人材の育成の大切さを伝える故事がたくさんあります。未来の世代を育成するには、確かな洞察の下で計画的な教育施策を進めなければならないという教えだと認識いたします。旭市においても総合計画の中で「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」が基本方針として示され、幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭教育の充実、青少年の健全育成などをはじめとする8施策を掲げ、現在57

事業が展開されています。こうした施策が揺らぐことなく継続的に進められることが大切なことですので、私たち教育委員は、常に市民の視点に立ち市民の感覚で現状を把握し、教育行政に対応することを心掛けています。教育現場を見て学び知識を広め、広域的確な情報を得ずして、今日の複雑かつ多岐にわたる教育行政に対応することはできません。

本年度も定例の会議のほか、市内20校の学校訪問をはじめとする教育委員による教育現場の実情視察を行い、各校の経営方針を聞き、児童生徒の実態を見て、教育施策の進捗状況などを確認しております。本コラムにより、少しでも多くの教育情報が市民の皆さまの元にお届けできれば幸いです。教育委員会をさらに身近に感じていただくとともに、多くの市民の皆さま、保護者の方々に、教育の当事者として関わっていただくことが、旭市の教育発展の盤石な礎となりますのでよろしくお願いいたします。